

東部大阪都市計画道路の変更（大阪府決定）

東部大阪都市計画道路中、3・1・227－1号大阪中央環状線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・1・227－1	大阪中央環状線	東大阪市北鴻池町地内	東大阪市若江西新町五丁目地内	東大阪市荒本北地内	約5,860m	地表式	10車線	120m	JR片町線と立体交差 近鉄東大阪線と立体交差 近鉄奈良線と立体交差 自動車専用道路と立体交差1箇所 築港枚岡線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差9箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

東部大阪都市計画道路 3・1・227－1 号大阪中央環状線は、東大阪市域を縦断する、広域幹線道路の一部区間を構成する路線である。

本路線は、近畿自動車道と東部大阪都市計画道路 1・4・227－1 号大阪東大阪線が接続する東大阪ジャンクションを考慮した都市計画となっている。

東大阪ジャンクションに必要な機能が確保されたことから、本案のとおり、一部区域を変更するものである。

東部大阪都市計画道路の変更

位置図

東部大阪都市計画区域

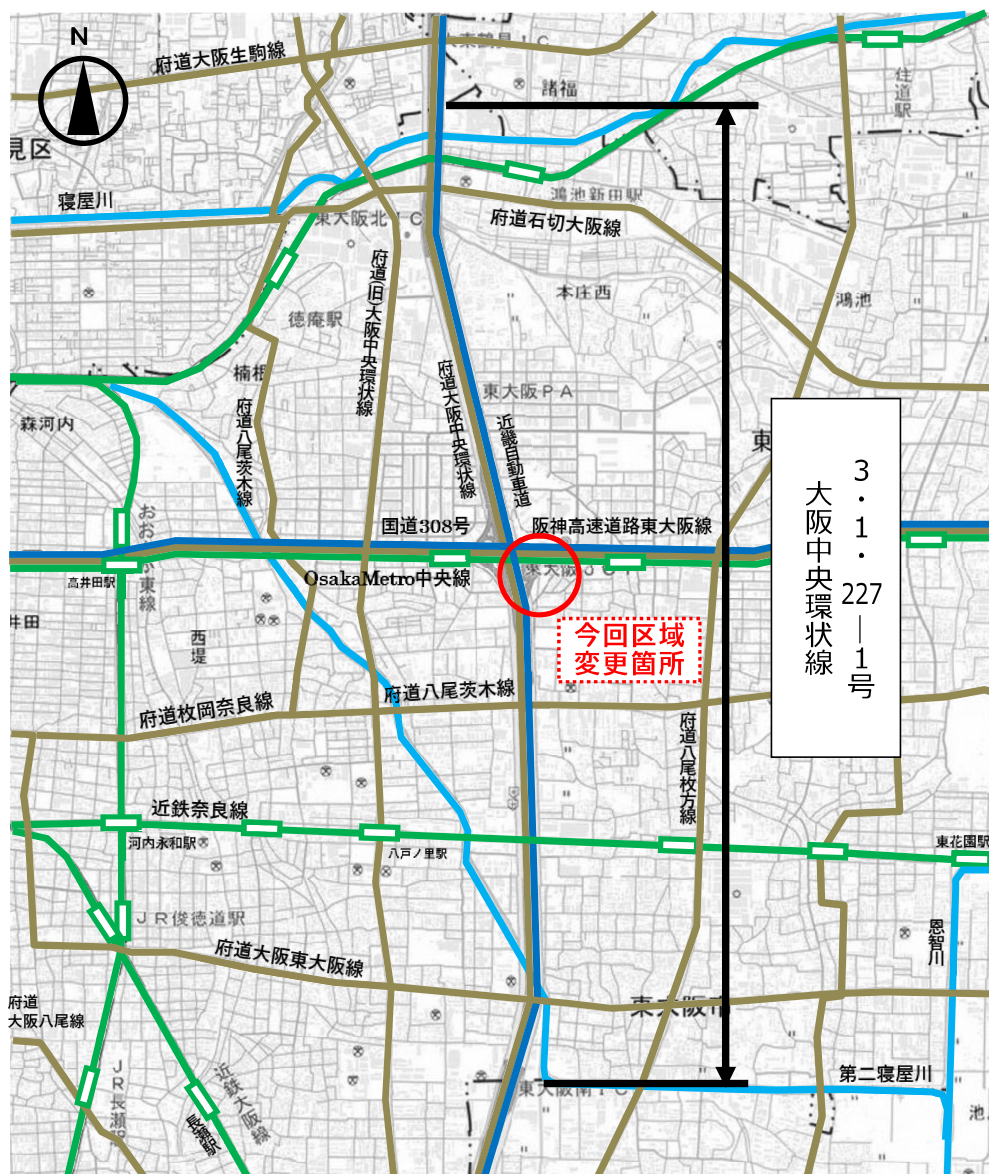


【凡例】

自動車専用道路

主要な道路

鐵軌道



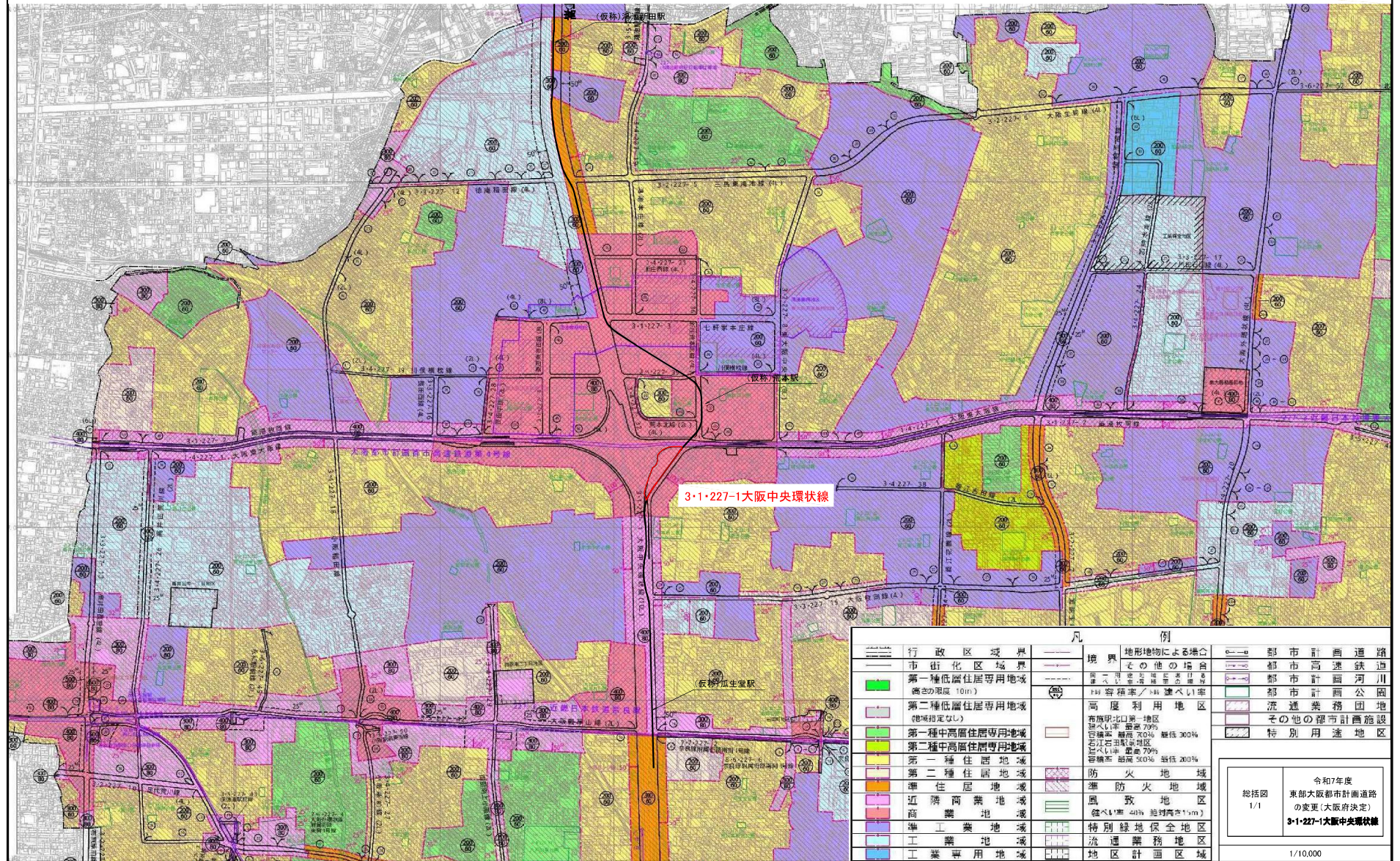


0 1000m

総 括 図

凡 例

— : 都市計画線



凡 例	
行政区境界	境界
市街化区域界	境界
第一種低層住居専用地域 (高さの制限 10m)	境界
第二種低層住居専用地域 (地味指定なし)	境界
第一種中高層住居専用地域	境界
第二種中高層住居専用地域	境界
第一種住居地域	境界
第二種住居地域	境界
準住居地域	境界
近隣商業地域	境界
商業地域	境界
準工業地域	境界
工業地域	境界
工業専用地域	境界
地形地物による場合 その他の場合	境界
都市計画道路	境界
都市計画河川	境界
都市計画公園	境界
流通業務団地	境界
その他の都市計画施設	境界
特別用途地区	境界
防火地域	境界
準防火地域	境界
風致地区	境界
特別緑地保全地区	境界
流通業務地区	境界
地区計画区域	境界
令和7年度 東部大阪都市計画道路 の変更(大阪府決定) 3-1-227-1大阪中央環状線	
総括図 1/1	
1/10,000	

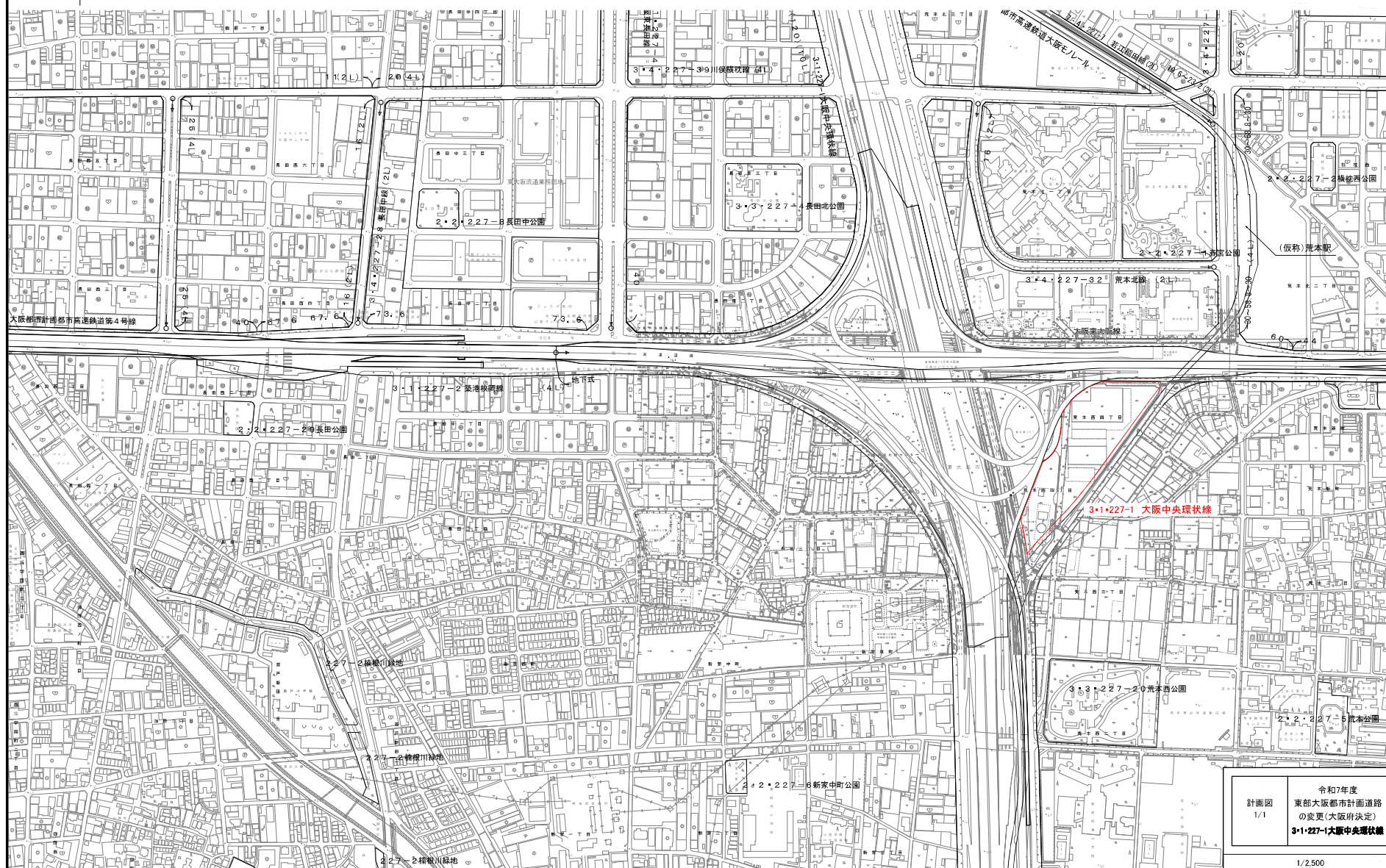


250m

計 画 図

凡 例

——：都市計画線



計画図
1/1

令和7年度
東部大阪都市計画道路
の変更(大阪府決定)
3・1・227-1大阪中央環状線

1/2,500